

安八町体育施設 ・ 学校施設 使用申請書

安八町教育委員会 様

申請日：令和 年 月 日	受付No.
申請者名：	団体名：
住所：（〒 — ）	
TEL（自宅又は携帯番号）：	— —

下記施設を利用するにあたり、私の責任において、町施設利用規則(下記)を守ります。
後日、申請について、疑義があった場合は、登録抹消や、利用停止されても、異議ありません。
万一、事故や損傷が確認された場合、原形復旧することを誓約します。

目的：	人数：	人	付帯設備・数量等：
施設名	①アリーナ（北面・南面）		⑦登龍中 東面・西面・卓球場・グラウンド
	②剣道場・卓球場		⑧東安中 北面・南面
	③柔道場		⑨名森小 北面・南面・卓球場・グラウンド
	④野球場		⑩結小 東面・西面・卓球場・グラウンド
	⑤サッカー場		⑪牧小 北面・南面・卓球場・グラウンド
	⑥テニスコート（A・B・C・D）		⑫その他（ ）
使用日	時間	照明利用	照明時間
月 日（ ）	: ~ :	有 ・ 無	: ~ :
月 日（ ）	: ~ :	有 ・ 無	: ~ :
月 日（ ）	: ~ :	有 ・ 無	: ~ :
月 日（ ）	: ~ :	有 ・ 無	: ~ :
月 日（ ）	: ~ :	有 ・ 無	: ~ :

テニスコート 使用メンバー

氏 名		区 分	住居 又は 勤務地(町内者は地区名の記入)
1		中高生 / 一般	安八町 / 町外
2		中高生 / 一般	安八町 / 町外
3		中高生 / 一般	安八町 / 町外
4		中高生 / 一般	安八町 / 町外
5		中高生 / 一般	安八町 / 町外

安八町体育施設利用規則

- ① 土地の形質を変更する事の禁止
- ② 体育施設を損傷又は汚損する事の禁止
- ③ 体育館の蹴球競技(サッカー・フットサル)の禁止
- ④ 風俗を害する行為をする事の禁止
- ⑤ 体育施設内での飲食、その他の販売の禁止
- ⑥ 施設使用の権利を譲渡又は転貸する事ができない
- ⑦ 営利を目的とした映画・演劇・演芸・音楽・スポーツ(商業的スポーツ教室・塾・大会)の禁止
- * 但し、安八町及び教育委員会が認めたものについては、この限りではない。

総体記入欄	使用料（町内・町外）	円	使用料徴収	済・未・減免・スポ少・延長部活
	照明使用料	円	台帳記入	済・未
	使用料合計	円	システム入力	済・未
	受付担当者		納付書発行日	/ 渡し日 /